

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会（2025年度 第1回） 議事録

■日時：2026年2月10日（火） 15:00～16:30

■会場：オンライン開催

■出席者：

（委員）

座長 齋藤 潔	早稲田大学基幹理工学部機械科学・航空宇宙学科 教授
青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 副委員長
澤田 佳奈子	一般財団法人省エネルギーセンター調査・ソリューション本部 調査部 総括主幹
杉浦 淳吉	慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
西尾 健一郎	一般財団法人電力中央研究所社会経済研究所 副研究参事
平山 翔	株式会社住環境計画研究所 副主席研究員

（オブザーバー）

宍戸 孝行	一般社団法人全国 LP ガス協会 保安・業務グループ グループマネージャー
前田 圭	電気事業連合会 業務部長
菅沼 智浩	一般社団法人日本ガス協会 普及部 業務推進部長

（事務局）

福永 佳史	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長
宮地 慧	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長補佐
狭川 恭平	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 係長
中村 仁明	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 地球環境部 副主任研究員
赤川 絵理	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 地球環境部 研究員
加藤 仁志	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 産業創発部 研究員

■議題：

- (1) 2025年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果
- (2) 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

■配布資料：

議事次第

委員名簿

- 資料 1 2025 年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果
- 資料 2 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及び
ガイドラインの見直しについて
- 参考資料 1-1 各評価項目の取組事例集（小売電気事業者）
- 参考資料 1-2 各評価項目の取組事例集（ガス小売事業者）
- 参考資料 2 FB 資料サンプル
- 参考資料 3 取組改善事業者の公表案

■ 議事

- 2025 年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果について

○中村副主任研究員（MURC）

皆様、定刻となりましたので、ただいまより「エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会」を開催いたします。本日の事務局を務めます、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングの中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はオンラインでの開催となります。また、審議は非公開とし、議事録は後日ご確認いただいた上で公表いたします。続いて、委員・オブザーバーの出欠状況についてご報告いたします。本日は、委員・オブザーバーの皆様全員にご出席いただいております。

続いて、議事の円滑な進行のため、いくつかお願い事項がございます。①ご発言者以外は、マイクをミュート、ビデオをオフにさせていただくようお願いいたします。②ご発言を希望される際は、Teams 上の「手をあげる」ボタンを押していただくようお願いいたします。③ご発言いただく際には、冒頭にお名前を仰っていただくようお願いいたします。ご協力、何とぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。配布資料は、議事次第、委員名簿、資料 1、資料 2、参考資料 1-1、参考資料 1-2、参考資料 2、参考資料 3 になります。

それでは、議事に先立ちまして、事務局を代表いたしまして資源エネルギー庁省エネルギー課 福永様から一言、ご挨拶をいただきます。福永様、よろしくお願いいたします。

○省エネルギー課 福永課長

経済産業省エネルギー課課長の福永と申します。本日はお忙しい中、2025 年度エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本制度については、参加事業者の皆様、本検討会の委員の皆様、オブザーバーの皆様のご尽力により、今年度で 5 年目を迎えることができました。今年度は昨年度と比べて星 5 つを取得した事業者数が増加し、事業者全体の平均点も向上した一方で、参加事業者数は昨年度よりも減少いたしました。

こうした点を踏まえまして、今年度は、来年度に向けて以下 3 点を議論させていただきた

いと思っております。一つ目は評価項目ごとの取組事例集の作成、2点目は参加事業者へのフィードバック資料のさらなる充実、3点目は取組改善が見られた事業者の公表といった運用面での改善を図っていきたいと思っております。

また、今年度の事業者の評価結果については既に発表をしておりますが、これを踏まえて電気新聞、ガスエネルギー新聞に記事を掲載いただきました。省エネルギーセンターが発行する月刊省エネルギーの2月号においても記事が掲載される予定と聞いております。こうした業界誌における発信が、各業界誌をお読みになっている多くの事業者のご関心を引くきっかけとなり、本制度への参加事業者数の増加につながれば、非常にありがたいことだと思っております。こちらは当制度の認知度を向上すべき、周知すべきとのご指摘に、一定程度お答えになっていると良いなと思っております。

当制度を一層充実したものにできるように、ぜひ委員の皆様からご意見いただき、ご議論いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○中村副主任研究員（MURC）

それでは、ここから議事に入らせていただきます。以降の議事進行は、齋藤座長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○齋藤座長

それでは、これより議事に入りたいと思います。本日の進め方ですが、はじめに議題1について、事務局よりご説明いただいた後に質疑、続いて議題2について再度事務局よりご説明いただき、議論等をさせていただければと思います。まず、議題1について、事務局より資料1のご説明をお願いします。

○中村副主任研究員（MURC）

資料1では、今年度実施した省エネコミュニケーション・ランキング制度の実施概要と採点結果についてご説明いたします。次に、事業者別評価一覧として、契約件数30万件超および公表意向あり事業者の評価結果を、最後に今年度より実施しているメディアを通じた認知度向上の取組についてご紹介いたします。

まず、実施概要です。今年度はスライド3に示した通り、昨年度と同様のスケジュールで制度を実施しました。結果として、電気、都市ガス、LPガス全ての業種で提出事業者数が前年度を下回りました。例年と比較して特別少ないわけではありませんが、その背景について臨時アンケート調査を実施しておりますので、結果は後述いたします。なお、評価項目や採点方法は昨年度から変更ありません。

次に、今年度の採点結果についてご説明します。小売電気事業者では、評価ランクを昨年度と比較すると、★5事業者が35者から43者へ増加し、★1以下事業者は減少しました。平均点も昨年度より増加しており、全体として取組の進展がみられます。一方、提出事業者

数は減少しており、アンケート調査では、今年度参加を取りやめた事業者の多くが「評価結果の公開によるリスク」を懸念していると回答しています。今後は、参加をリスクと捉えられないような制度運営が重要と考えています。

評価ランクの分布を見ると、★5以上事業者が増加し、★1以下事業者は減少しています。構成比でも高評価事業者の割合が増えていることが分かります。小売契約件数別では、30万件超の大規模事業者は高評価が多く、30万件以下の中小規模事業者は★2、★1近辺にボリュームゾーンがありますが、昨年度と比較すると構成比は減少し、全体として取組が進んでいると理解しています。

基礎点の分布も評価ランク分布と同様です。連続提出事業者と新規事業者、今年度不参加事業者に分けて基礎点平均を集計した結果、連続提出事業者の平均点は前年度より改善しています。新規事業者も継続参加による取組の進展を期待しています。一方、今年度不参加事業者の昨年度平均点は低く、評価が低いことによる制度離脱の傾向が見られました。本制度は事業者を評価する制度ですが、事業者と一体となって取組を推進し、評価の底上げを目指していきたいと考えています。

小売契約件数30万件以下の中小規模事業者では、新規参加事業者の平均点が低調でした。基礎項目の実施率が評価結果に直結するため、資料2で報告しますが、事務局としても基礎項目の実施率改善に向けた方策を引き続き実施してまいります。

加点の分布については、基礎点と同様の傾向ですので説明は省略いたします。

参考表として、各ランクの平均得点率を示します。★5事業者の基礎点平均得点率は90%以上で、基礎点の実施率が評価結果に直結している傾向が見られます。各情報項目の配点と実施率では、基礎点・加点ともに実施率が高い傾向ですが、一部基礎点で実施率が低い項目もあり、特に基礎項目の実施率改善を目指していきたいと考えています。

小売契約件数別では、30万件超の事業者は全ての取組で高い実施率を示していますが、30万件以下の事業者は全体的に実施率が低調です。ただし、連続提出事業者の実施率は昨年度比較で多くの項目で改善しており、この傾向は非常に喜ばしいものと受け止めています。

続いて都市ガス小売事業者の採点結果です。★5事業者の増加や平均点の増加は小売電気事業者と同様の傾向です。参加者数も減少しており、評価結果の公開リスクを懸念して辞退したとのアンケート結果が得られています。評価結果の分布では、★5事業者の割合が25%から40%に増加しています。契約件数別では、30万件超の事業者は評価ランクが高く、30万件以下の事業者は低い傾向で、小売電気事業者と同様の構造です。

基礎点・加点の分布も全事業者および契約件数別のすべての区分で、連続提出事業者の平均点が増加しており、都市ガス小売事業者全体の平均点増加に寄与しています。今年度不参加事業者の昨年度平均得点は低く、公開リスクを感じて不参加になったものと考えられます。詳細は割愛いたします。

スライド37以降は参考資料で、各ランクの平均得点率や項目別実施率は小売電気事業者

と同様の傾向です。連続提出事業者の対前年度実施率比較では、ほぼすべての項目で改善が進んでいます。30万件以下の事業者では実施率が低い項目もありますが、対前年度実施率は改善しており、着実に取組が進んでいる状況です。

最後にLPガス小売事業者です。今年度初めて満点を取る事業者が2者出ました。参加企業の評価も向上しています。一方、電気・都市ガス同様、参加事業者が減少しており、参加事業者の維持・拡大が重要です。

評価ランクの分布では、★5や★4事業者が増加し、構成比も増加しています。30万件超の事業者では昨年度は★3、★2のみでしたが、今年度は★5、★4のみとなり、全体的な改善がみられます。30万件以下の事業者でも★5、★4の数と割合が増加しています。

スライド49以降は基礎点と加点の分布です。全体的な傾向は都市ガス小売事業者と同様で、業界全体の平均点増加、特に連続提出事業者の取組改善による効果が大きく出ています。スライド59以降の連続提出事業者の項目別実施率の推移を見ると、複数項目で大幅な改善がみられ、今後さらなる取組の推進に期待しています。LPガス事業者の参加者数は他業種と比較して低い水準ですので、今後もより多くの事業者に参加いただけるよう、事務局として対応を検討してまいります。

次に事業者別評価一覧です。小売契約件数30万件超および30万件以下の事業者のうち公表意向ありと回答いただいた事業者の評価結果を示しています。適宜ご参照ください。

最後に、関連記事についてです。委員の先生方から認知度向上の重要性をご指摘いただきましたが、今年度よりメディア媒体による制度紹介を実施しています。次年度以降も認知度向上を目指し、新たな媒体での広報活動を積極的に検討してまいります。

以上で資料1の説明を終了いたします。

○齋藤座長

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問・ご意見のある方は、Teams上の「手をあげる」ボタンにてお知らせください。

○青木委員

参加事業者数が減少している一方で、満点を取る事業者数は増加しており、電気、都市ガス、LPガスともに全体として質の向上が図られている結果と評価できるのではないかと思います。これは今後に向けて前向きな結果として捉えられるのではないかと考えております。

一方、参加を辞めた事業者の理由については、公表によるリスク等のご説明がありましたが、それだけが理由なのかという点が気になっています。参加を辞めた理由をしっかりと分析することで、評価項目や配点など評価軸の検討に参考となるものが見えてくるのではないかと思います。こうした分析を丁寧に行うことが、本制度の今後に向けて重要だと考えております。

資料2にも関連しますが、事例集やベストプラクティス集に掲載される優れたケースと、参加を取りやめた事業者へのインタビューやアンケート調査などから、本制度の良い点と弱みが浮かび上がってくるのではないかと思います。双方に目配りをしていくことが、今後この検討会に求められることではないかと考えております。

また、事業者の参加モチベーションを考えると、本制度自体の認知度向上は避けて通れない課題です。世間に認められる、いわゆるブランディングという意味でのランキング制度としては、例えばレストランを評価するミシュランガイドが知られていますが、省エネコミュニケーション・ランキング制度においても、事業者と情報の受け手である消費者双方にメリットがあることが、事業者の第一のモチベーションになり得るのではないかと考えています。

既にアンケート調査等を実施している事業者も多いと思いますが、省エネ情報の受け手である消費者が提供された情報をどのように活用しているのか、顧客がどんな情報を求めている、どんな行動変容をしているかというデータは、今後に向けて非常に有効なエビデンスとなります。それを事例集やベストプラクティスに活かすことが、本制度の活性化につながるのではないかと考えています。

具体的な認知度向上策としては、業界誌に掲載していただくことも事業者にとって関心を引くものですが、情報の受け手側については、一般新聞の家庭欄などで本制度を取り上げていただくことや、SNSなどで省エネのお得情報として拡散することも、今後検討の余地が多いのではないかと考えております。

○平山委員

青木委員のコメントと重なる部分も多いのですが、2022年度から2025年度までの検討会資料を見返し、評価結果やトレンドを確認したところ、事業者数は年度によって上下していることが分かりました。一方、★5事業者数や平均点のトレンドは上昇傾向にあり、本制度で事業者に求めている対策が着実に進んでいることの表れだと感じています。こうした評価と対応のループができてきている点は、制度の成果として評価できると思います。

また、資料2にも関連しますが、今後フィードバック資料の充実や事例集の提供によって、参加している事業者はさらに取り組みやすくなると考えており、方向性としては良いと思います。

一方で、課題となるのは、参加していない事業者にどう参加してもらうかという点です。ここについては、現行の枠組みだけでは動機付けが難しい部分もあり、消費者の認知度向上なども含め、制度に参加することで何らかのメリットが得られる、直接的でなくても動機付けとなる仕組みが必要ではないかと考えています。

○澤田委員

これまで発言された委員の方々のご意見と重なる部分もありますが、メディア掲載につ

いて申し上げます。エネルギー小売事業者の皆様の本制度を知っていただくという観点では、業界関係の新聞や月刊省エネルギーなど、業界向け媒体への掲載は非常に有効だと考えています。

事業者間の認知度向上については、事業者同士の横のつながりや、競合事業者の動向を注視していることもあり、認知自体は自然に浸透していくのではないかと感じています。ランキングの評価結果を毎年この時期に公表することも重要ですが、今後は認知度向上だけでなく、エネルギー小売事業者の方々が本制度に参加したいと思えるようなコンテンツ、どのような内容を発信していくかがより重要になってくると考えています。

○西尾委員

既に他の委員の皆様がおっしゃった内容と大きく重なるため、特に付け加えることはございません。今回の評価結果を丁寧に分析していただいていること、また事業者の取組レベルをいかに引き上げていくかという点で、事務局が現状把握のためのアンケートによる意見聴取など、工夫して対応されていることに感謝申し上げます。

その一環として、メディアで取り上げていただいていること、特にエネルギー小売事業者の経営層も目にする業界誌で大きく紹介されていることは、大変意義があると受け止めています。省エネ対策を検討する際、経営層が本制度に気付くことは重要ですので、今後も引き続きよろしく願いいたします。

一般消費者への情報提供や訴求が大切であることにも異論はありません。来年度も新たな媒体での紹介や一般消費者へのアンケートを積極的に検討される予定とのことですので、引き続き工夫とご尽力をお願いしたいと思います。

○杉浦委員

消費者が省エネ情報をどう捉えているのかについて、今後対策が必要だという指摘がありました。実際に省エネ情報を提供しても、それがどのように使われているのか、消費者側からのフィードバックがないと、事業者としては何のために本制度に参加しているのか分からなくなってしまいます。つまり、消費者の生の声が届いたり、実際に事業者を選ぶ際に本制度がどう役立ったかという具体的な事例がないと、制度を運用していても「やらされているだけ」になり、本当に情報が消費者に届いているのか、効果があるのか疑問が残ります。

また、参加を取りやめる事業者が、その理由として「効果が分からない」といったことを自分たちの行動を正当化するために使う場合もあると思います。だからこそ、制度が実際に役立っていることを事業者に分かってもらえるようにすることが重要だと感じました。

○中村副主任研究員（MURC）

まず、青木委員よりご指摘いただいた参加事業者数の減少についてですが、単に減少したという点だけでなく、質の向上という側面も前向きに捉えるべきとのご意見、ありがとう

ございます。事務局としても、連続して提出されている事業者の取組が進んでいることは非常に喜ばしく、今後このような取組が全体に広がるような運営方法を引き続き検討してまいります。また、参加を取りやめた事業者の分析も重要と認識しております。今年度は臨時にアンケート調査を実施しましたが、評価結果の公表など一部の問題点に焦点を当てていた部分があり、制度全体の評価軸等も含めて参加を取りやめた事業者がいる可能性もございます。今後も、参加を止めた事業者へのアプローチや制度全体のチェックを継続して実施できればと考えております。加えて、制度の課題解決だけでなく、参加インセンティブの重要性も認識しております。事例集等については資料2でも関連取組をご報告いたします。また、評価結果が上がった事業者の公表や評価についても検討しておりますので、後ほど忌憚なきご意見をいただけますと幸いです。最後に、消費者への情報提供について、消費者が情報をどのように活用し、何を求めているか、どう行動変容につなげているかは、制度のみならず事業者にとっても有用な情報と考えます。現在、本制度の運用や見直しを検討するための来年度委託事業が公募されておりますが、その仕様書には、一般消費者を対象としたアンケート調査や、有識者による勉強会の実施が盛り込まれていますので、引き続き検討する予定となっております。

平山委員にも貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。事業者の評価結果についてご調査いただき感謝申し上げます。過年度は採点方法が異なるため単純比較はできませんが、評価結果が向上している傾向が見られる点は、事務局として事業者の皆様へ感謝しております。継続的な制度参加にはフィードバックの充実など、参加継続を促す取組が重要と認識しています。一方で、平山委員ご指摘の通り、制度の枠組みだけでは事業者へのインセンティブに限界があることも認識しており、今後どのような方針が考えられるか検討を続けてまいります。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

澤田委員にも貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。従前よりメディア掲載について多岐にわたるご意見をいただき、今回ガスエネルギー新聞や電気新聞、省エネルギーセンターの媒体紙で制度紹介につながりました。ご指摘いただいた「事業者間の横のつながりによる認知度普及」は事務局として新たな着眼点であり、非常に貴重なご意見です。エネルギー小売事業者が参加したいと思うようなコンテンツについても、評価結果やメディア掲載以外にも、事業者が参加したいと思える内容を検討し、引き続き制度運営を進めてまいります。

西尾委員にも貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。本制度の運用や業界誌等での掲載についてご了解いただき感謝申し上げます。制度の最終目的は、事業者が提供する情報をもとに一般消費者が省エネ等の行動変容につなげることです。最終ゴールである消費者の行動変容をいかに効果的に実施できるか、その基礎情報も含めて引き続き検討してまいります。

杉浦委員にも重要かつ貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。消費者が情報を得てどう行動するかは、制度運用上も把握すべき内容と考えています。消費者の求める情

報を明確にすることで、事業者がどのような情報を提供すれば選ばれるきっかけになるか、さらに検討する必要があると考えます。今後は消費者の行動と制度のつながりを明確化し、運用改善を検討してまいります。ご意見ありがとうございました。

➤ 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

○齋藤座長

引き続き、議題2に移りたいと思います。事務局より資料2のご説明をお願いします。

○中村副主任研究員（MURC）

事務局より資料2についてご説明いたします。本資料では、来年度の制度運用改正案として「各評価項目の取組事例集の作成」「フィードバック資料のさらなる充実」「取組改善事業者の公表」の3点について、対応方針も含めてご説明いたします。その後、ベストプラクティス集のご報告、最後に来年度の運用スケジュールおよび中長期的課題についてご紹介いたします。

まず、2026年度運用改正案についてです。今年度取り扱う課題は、1つ目が各評価項目の取組事例集の作成、2つ目がフィードバック資料のさらなる充実、3つ目が取組改善事業者の公表となります。詳細は次スライド以降でご説明いたします。

初めに、各評価項目の取組事例集の作成についてです。本制度では報告すべき情報の内容がガイドラインや報告様式に記載されていますが、一部抽象的な内容もあり、事業者からより具体的な事例の提示を求める声が寄せられています。これを受け、今年度より事業者の現場での実践や改善のヒント、他社の工夫・成功例の共有を目的とした事例集を作成・公開いたします。

事例集は「自社で何をすればよいか」「どんな工夫ができるか」を考える際の実践的な手引きとなるよう、多くの事業者が実践可能な取組を抽出しています。事例がないものや一部企業のみが実施可能な取組は掲載せず、制度を通じて報告された事例の中から選定しています。詳細は参考資料1-1でご説明いたします。

事例集は採点項目が異なるため、小売電気とガス小売に分けて作成しています。今回は小売電気の事例集を用いて説明いたします。事例集には作成目的を記載し、制度内で運用しているベストプラクティス集も紹介しています。ベストプラクティス集のリンクは巻末にございますので、適宜ご参照ください。

スライド2以降にはリンク付き目次、評価項目と配点の図表を掲載し、スライド6以降で基礎項目・加点項目ごとに事例を紹介しています。構成は基礎項目・加点項目ともに同様ですので、基礎項目のスライドを例に説明いたします。

基礎項目「毎月のエネルギー使用量の前年同月値に関する情報」の事例スライドでは、項目名と配点、配点表上の位置、項目概要と期待される効果を記載しています。下部には事業

者が報告した事例と、どの媒体で提供しているか等も併記しています。基礎項目は内容が具体的なため補足は少ないですが、提供媒体を併記することで事業者の気づきにつながることを期待しています。今後もより実践的な事例を掲載するため、適宜見直し・更新を行いますので、ご意見をいただけますと幸いです。

一旦参考資料 1-1 の説明を終え、資料 2 に戻ります。

続いて、フィードバック資料のさらなる充実についてです。昨年度のガイドライン検討会で委員の先生方からご意見をいただき、資料の修正・更新を行いましたが、本年度のアンケート調査では「どの取組を重点的に実施すればよいか分かりにくい」との声がありました。これを踏まえ、フィードバック資料の修正・更新を行いました。

参考資料 2 をご覧ください。構成は昨年度から大きく変更していますが、主な変更点を紹介します。左半分には加点・基礎点・合計点の推移を図で掲載し、過去との比較が直感的に分かるようにしています。また、参加事業者の平均点と自社の平均点を比較できるようになっています。

右側の表では、今年度得点・昨年度得点の横に「比較」を追加し、矢印で項目の上昇・減少が分かるようにしました。さらに、「提出事業者の取組実施率」を新設し、何%の事業者が取組を実施しているかを直感的に把握できるようにしています。

また、事業者からのご指摘を受け、重点項目を赤色ハイライトで最大 2 つ明示する方針としました。重点項目は、事務局が機械的に認定し、今後優先的に取り組んでいただきたい項目として記載しています。

重点項目の選定ロジックは、基礎項目が満点かどうかで線引きし、未実施項目があれば基礎項目を重点取組課題として選定します。未実施項目が複数ある場合は、実施率が高い上位 2 項目を選定し、1 項目のみ未実施の場合は加点項目の選別に移ります。基礎項目が満点の場合は加点項目と同様に選定し、すべて実施済みの場合は重点取組課題や赤ハイライトは表示しません。

次に、取組改善事業者の公表についてです。現在は評価結果の高い事業者を公表していますが、評価結果が低くても昨年度から取組を進めて評価が向上した事業者にもスポットを当てるため、取組改善事業者の公開を検討しました。

対応方針として、2 年連続で制度に参加し、前年度から評価が向上した事業者を一覧で公開します。星の増加数は問わず、1 ランクでも評価が向上した事業者を 50 音順で記載します。小売契約件数 30 万件以下の事業者で公表意向なしの場合は、事業者名は公表せず「その他〇社」として掲載します。具体的な掲載方針は参考資料 3 をご参照ください。

続いて、ベストプラクティス集の更新についてです。新たな省エネ情報提供の取組を検討するインセンティブを与え、他事業者への取組拡大を期待し、優れた取組をガイドラインでベストプラクティスとして紹介しています。波及性・先進性・省エネ性の 3 点で評価し、事務局で選定しています。

今年度は新たな取組が電気で 6 件、都市ガス・LP ガスで各 1 件報告されましたが、選定

基準に従い審査した結果、今年度はベストプラクティスの対象候補はありませんでした。

最後に、2026年度の運用スケジュールおよび中長期的課題についてです。報告様式の提出期限、評価結果の公表、ガイドライン検討会の開催時期は例年通りを想定していますが、次年度仕様書にある一般消費者へのアンケート調査の内容や結果次第では、ガイドライン検討会を2026年度中に実施する場合がありますので、現時点のスケジュールであることをご承知おきください。

中長期的課題として、中小事業者や低評価事業者の参加促進に向けた取組を引き続き検討します。委員の先生方から多岐にわたるご意見をいただいておりますので、事務局としてどのような取組が考えられるか検討を進めてまいります。

以上、資料2の説明となります。

○齋藤座長

ありがとうございました。只今説明のあった内容について、ご意見、ご質問がある方は、Teams上の「手をあげる」ボタンにてお知らせください。

○青木委員

事務局によるご説明、ありがとうございました。資料2について、全体の方向性には賛同いたします。

基本的に、参加事業者が顧客に省エネ情報を届ける際には、自分ごととして考えることが前提になると考えています。事例集やベストプラクティス集の使い分けを通じて、自社の強みや弱みを把握し、自ら振り返ること、そして本制度における自社の評価の輪郭をつかんだ上で、次のセルフマネジメント戦略に向けたヒント集として活用していただけることを期待しています。個別コメントについても、自らを振り返るための課題点の提示と、少し先の目標を示すことが、会社の自立性を妨げない点で望ましいと考えています。

この制度への参加を通じて、事業者が自社の姿の輪郭を知り、顧客や一般消費者も含めたアンケート調査などを踏まえて、自社の強み・弱みを把握できるようにすること、セルフアセスメントを経て次のステップに向けた社内でのセルフマネジメントの文化が築かれていくこと、そして自分で考え実装できる事業者が増え、継続的に本制度に参加していただくこと、こうした意義を提示することが、究極的には本検討会の目的ではないかと考えています。

そのための課題や解決すべき点は多いと思いますが、まずは認知度向上が第一歩だと考えています。認知度向上への取組、参加を取りやめた事業者へのヒアリング、参加各社での顧客アンケートのデータ収集と蓄積が、本制度の今後に向けた重要なポイントになると考えています。

○西尾委員

ご説明ありがとうございました。今年度取り扱う課題について、全体として方向性に賛同いたします。その上で、お示しいただいた三つの課題について、それぞれ申し上げます。課題1については意見、課題2と課題3はコメントとなります。

まず、課題1の各評価項目の取組事例集の策定・作成について、案をご提示いただきありがとうございます。今回の資料の位置づけが、評価項目ごとにどのような取組が採点対象となるかを把握するためという点について異論はありません。もし可能であれば、既存の関連する事例集との関係性も工夫して示していただくと、事業者にとってより利用しやすくなるのではないかと感じました。取組事例集のほか、ベストプラクティス集や★5事業者の取組事例集など、位置づけの異なる資料があることも記載いただいております、これは大変良いことだと思います。特に★5事業者の事例集は項目ごとの整理ではなく、位置づけも異なりますので、その違いを明確にした方が良いと思います。事業者にとって関心の高い取組が含まれている可能性もあるため、資料の役割や位置づけの違いを前提に、さらに工夫して紹介いただくと参照しやすくなるのではないかと思います。

二点目は課題2についてです。フィードバック資料のさらなる充実について、今回工夫して案を作成いただきありがとうございました。ガイドラインでも基礎項目に含まれているように、他社との比較情報は行動科学的にも有効ですし、今回その点を意識して比較を軸に整理されたことに賛同いたします。寸評のようなコメントも自動化できる範囲で付していただいた方向性も現実的ですし、比較情報をうまく組み合わせながら、今後大切な点をハイライトする工夫も評価します。基礎項目を重視して改善点を示す考え方にも賛成です。

課題3の取組改善事業者の公表について、最後にコメントいたします。方向性として、評価結果が高い事業者だけでなく、改善した事業者を適切に評価することは、インセンティブを高める観点からも有効な方法だと思います。ただし、事業者側がどのように取り上げてほしいかは状況によって異なる可能性もあります。資料1のアンケート調査結果では、不参加理由の一つに評価結果の公開によるリスクが懸念されるという説明がありました。この点を踏まえると、改善前の取組が不十分だったことを後ろ向きに捉えられないよう、より前向きに制度を受け止めていただける情報提供による支援が重要になると考えます。

こうした取組を通じて、継続的な参加の動機づけや、参加によるフィードバック、事例集での学びが一貫して得られることが大切です。課題1の取組事例集や課題2のフィードバックの充実と合わせて課題3に取り組んでいただくことで、これらを一体として考えた時に課題3の意味づけも明確になるのではないかと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○平山委員

今ご提示いただいている資料にある、事例集の作成、フィードバック資料の充実、取組改善事業者の公表については異論ありません。これらの取組によって、今後新たに参加される事業者や、継続して取り組んでいる事業者の活動がさらに進むのではないかと考えていま

す。

そこで、少し先の話になりますが、最後のスライドにあった中長期的課題についてコメントさせていただきます。この省エネガイドライン検討会の議論の根本には省エネ法があり、省エネ法の本来の目的はエネルギー使用の合理化と非化石化です。今回検討しているガイドラインの評価では、事業者が情報提供することを評価していますが、本来は情報提供自体ではなく、より多くの需要家が実際に情報を受け取り、その結果エネルギー使用の合理化につながることを目的です。

来年度の勉強会等で議論されることになるかと思いますが、例えば閲覧率について、現状の評価では「把握しているかどうか」で得点化されています。しかし、把握しているだけでは、1%か100%かで効果が大きく異なりますので、閲覧率の水準に応じて得点化するような仕組みが、短期的に見直すべき点だと考えます。また、最終的には、情報を提供したかどうかではなく、エネルギー需要が削減・合理化されたかどうかを評価できるように制度をアップデートしていくことが重要ではないかと考えています。

○澤田委員

今の平山委員のご意見と重複する部分もあるかと思いますが、私からも感想としてコメントさせていただきます。取組事例集やフィードバック資料は非常に分かりやすく、事業者にとって大変助けになるものだと感じました。どこかのタイミングで、これらを利用された方やフィードバックを受け取った方々に、様式の良い点や悪い点などを伺い、必要に応じて改善のヒントを得るのも良いのではないかと思います。

また、次年度の活動予定の中で、消費者が求める情報や、消費者が行動変容するために必要なものを尋ねるアンケートを実施するというお話がありました。現在の評価項目を見ると、エネルギー小売事業者はこうあるべき、こうした取組をしてほしいということをベースに設定されていると感じます。

そのため、次年度で消費者が求めるものが明らかになった際に、現行の「あるべき姿」の評価と消費者のニーズがどのように紐づくかによって、評価項目や重み付けが変わる可能性もあると考えます。そうした観点からも、取組事例集やフィードバック資料の使用後の感想や評価については、もう少し後のタイミングで伺うのが良いのではないかと感じました。

○中村副主任研究員（MURC）

青木委員、貴重なご意見ありがとうございます。本制度については、単に参加するだけでなく、事業者が自分ごととして捉えることが非常に重要であると事務局も強く認識しております。また、制度が事業者の取組の見直しにつながるような運用を行うことも、事務局に新たに課された課題の一つと考えています。すでに一部事業者からは、フィードバック資料を活用して企業の取組を見直しているという報告もいただいておりますが、こうした事例はまだ一部にとどまっています。今後、こうした活用事例をどのように広げていくかにつ

いて、引き続き検討してまいります。制度の活用方法の提示など、さまざまな方策も考えられますので、今後のご意見やご知見をお寄せいただければ幸いです。また、認知度向上や参加を取りやめた企業の分析の重要性についてもご指摘いただきありがとうございます。これらは今年度で終わるものではなく、次年度以降もさらなる向上につながる取組を継続してまいります。改めて、貴重なご意見ありがとうございます。

西尾委員、貴重なご意見ありがとうございます。課題1についてですが、ご指摘の通り、現在★5満点事業者を対象に取組事例集を作成しています。この事例集には、報告様式でご報告いただいた取組以外にも、★5満点事業者が公表を希望する取組を、本制度の趣旨に合う範囲で記載しています。事例集は★5満点事業者のインセンティブとして作成しており、各評価項目の取組事例集に記載することで、さらなる横展開につながる可能性もあります。この点については、事務局で改めて検討いたします。課題2、課題3についてもご意見ありがとうございます。一つ一つの課題を独立して考えるのではなく、構造的に捉えて取り組むことの重要性を改めて認識いたしました。今後もそのような観点で運用を続けてまいります。貴重なご意見、ありがとうございます。

平山委員、貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、本制度はエネルギー小売事業者が情報を発信すること自体が目的ではなく、需要家はその情報を受けて行動変容につなげることをゴールとしています。制度運用開始以降は、事業者の参画を広げるため、一部取組やすい項目を明記し、業界全体に取組を広げるフェーズでしたが、今後は実際に省エネ等につなげる部分がより重要になると考えています。今後の調査も含め、引き続き忌憚のないご意見をいただければ幸いです。貴重なご意見、ありがとうございます。

澤田委員、貴重なご意見ありがとうございます。最後にご指摘いただいた、エネルギー小売事業者の取組と需要家の行動変容の紐付けが重要という点は、事務局としても非常に重要な視点と認識しております。次年度の結果によっては、本制度について、一昨年度前に実施したような見直しや評価項目の再検討につながる可能性もございます。現行制度内にこだわらず、より良い制度となるよう、事業者の取組がさらに良いものとなるよう、検討を進めてまいります。

○齋藤座長

その他、ご意見やご発言等がございますでしょうか。オブザーバーの皆様も含めて、何かご発言されたいことがあれば、よろしく願いいたします。

○日本ガス協会 菅沼オブザーバー

日本ガス協会の菅沼と申します。発言の機会をいただき、ありがとうございます。事務局からご提案がありました内容、並びにガイドラインの見直しについては賛同いたします。先ほどもご意見がありましたが、事例集の充実やフィードバックの強化により、各事業者が自らの課題を把握し、より前向きに取り組めるようになると認識しております。

また、資料 18 ページにあります通り、中小事業者や低評価事業者の参加促進に向けた取組を検討すると記載されていますが、日本ガス協会としましては、ガス事業者がより一層積極的な取組を行うよう、引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

さらに、本制度への参加事業者を増やしていくためには、エネルギー小売事業者が制度に参加したくなるようなインセンティブや仕組みが必要であると認識しております。引き続き、こちらについてもご検討をよろしくお願いいたします。

○電気事業連合会 前田オブザーバー

電気事業連合会の前田です。ご発言の機会をいただき、ありがとうございます。まず、本制度の見直しについてですが、賛同いたします。各事業者とも前向きに取り組んでいるものと認識しておりますので、それを受けての見直しに賛同したいと思います。

ただ、そもそも論としては、現在小売電気事業は自由化されていますので、国に評価いただくというよりも、事業者自らが工夫のもとに情報提供を自発的・積極的に行っていくことが本来の姿だと考えております。そのため、先ほど事務局からもご発言がありましたが、必ずしも現行制度の維持にこだわるものではありませんので、柔軟な検討をお願いできればと思います。

最後に、最初の議題 1 でも様々なご意見がありましたが、事業者が参加したくなるような制度という意味では、青木委員からも「ミシュランガイド」を例に挙げたお話がありました。消費者が事業者を選ぶ際に実際に利用する制度になれば、事業者も参加したくなると思いますので、そうしたものになることが重要だと考えております。

○全国 LP ガス協会 宍戸オブザーバー

全国 LP ガス協会の宍戸でございます。ご発言の機会をいただき、ありがとうございます。本日ご説明いただきました 2026 年度の取組の指針につきまして、弊協会としても賛同いたします。全国 LP ガス協会としましては、LP ガス事業者の皆様へ、より多く本制度に参画いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

本年度は 7 月に、省エネルギー課様のご協力をいただき、本制度の事業者向け説明会を開催いたしました。次年度以降につきましても、より多くの事業者の皆様へ説明会等を通じて本制度に取り組んでいただけるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村副主任研究員 (MURC)

菅沼様、大変貴重なご意見ありがとうございました。本制度は、事務局や検討会だけで運用しているものではなく、事業者の皆様や日本ガス協会様、電気事業連合会様、全国 LP ガス協会様など、さまざまな業界団体のご協力のもと発展してまいりました。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。また、事業者の皆様にはお時間を割いてご協力・ご参加いただい

ている背景もございますので、今後は本制度に参加する意味や意義、インセンティブをより一層提供できるよう、事務局としてさらに良い制度となるよう検討を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。改めて、貴重なご意見ありがとうございました。

前田様、貴重なご意見ありがとうございます。電気事業連合会様にも本制度へのご協力をいただき、感謝申し上げます。ミシュランガイドについてご発言いただきましたが、制度の性質は異なるものの、インセンティブを供与するという点で非常に示唆に富むご意見と受け止めております。事業者が率先して参加したくなる制度であり続けるため、今後とも事務局として運用の検討を進めてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。貴重なご意見、ありがとうございました。

宍戸様、貴重なご意見ありがとうございます。全国 LP ガス協会様には、説明会等を通じて本制度にご協力いただき、この場を借りて感謝申し上げます。また、協会のご尽力もあり、今年度は LP ガス小売事業者から満点事業者が出ております。今後は LP ガス事業者全体にこの流れが波及するよう、事務局としても運用を検討してまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。貴重なご意見、ありがとうございました。

○齋藤座長

委員の皆様、オブザーバーの皆様には、大変活発なご議論と多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

制度運用の見直しについては、事務局より説明があり、皆様からもご賛同いただいたものと認識しております。本件につきまして、ご異論がないようですので、ご承認いただいたものとして進めさせていただきます。今後は、オブザーバーの皆様からいただいたご意見も踏まえ、事務局にて適宜資料へ反映していただければと考えております。

それでは、事務局より今後の予定等についてご説明をお願いいたします。

○中村副主任研究員（MURC）

皆様、本日は、ご意見頂きまして、ありがとうございました。今後の進め方ですが、今年度の検討会は本日限りとしまして、この後、本日ご議論いただいた内容を踏まえまして、今後の運用改善に努めてまいります。

また、本検討会についてですが、制度の運用状況の確認や制度改正等について議論を行うため、来年度も引き続き、必要に応じて開催していきたいと考えております。

皆様、引き続きのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。それでは、本日の検討会はこれにて終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

以上